

病児保育事業の広域利用に係る利用希望の把握について

平成30年10月10日
山口県こども政策課

1 病児保育事業の量の見込み (P55)

当該事業の利用意向に関して調査項目の追加等により、

① 管外施設の利用意向 (利用希望日数、希望市町) を把握

② ①の結果を基に希望市町別の量の見込みを算出する。

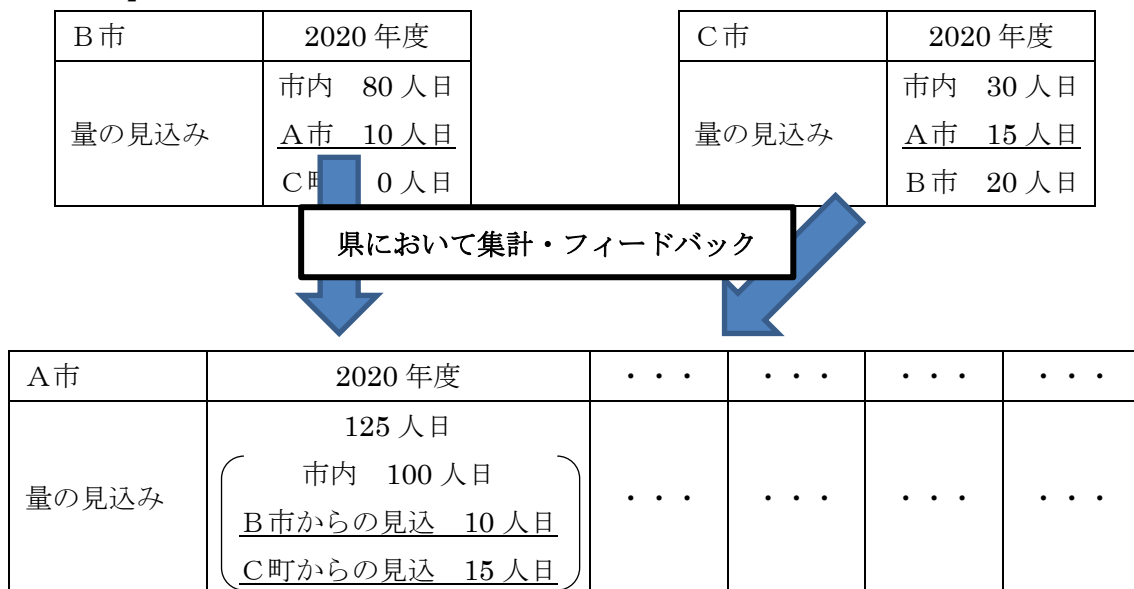
【イメージ】

A市	2020年度	2021年度
量の見込み	市内 100人日	市内 100人日
	<u>B市 80人日</u>	<u>B市 80人日</u>			
	C町 50人日	C町 50人日			

2 県による集計・フィードバック

1により算出された量の見込みについて、県において集計 (別途依頼)、取りまとめの上、各市町へフィードバックする。

【イメージ】



3 確保方策

フィードバックされた量の見込みを参考とし、各市町において確保方策を設定する。
(管外からの利用希望を量の見込みに含めるかは市町の判断による)

【イメージ】

A市		2020年度	・・・	・・・	・・・	・・・
量の見込み		125人日	・・・	・・・	・・・	・・・
確保方策	病児保育	125人日				

※ 項目名後の（ ）内は、第一期支援事業計画作成にあたり内閣府から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等のための手引き」における該当ページを示している。